

基本目標

Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

こども育成課

基本事業

①放課後児童クラブ事業（放課後児童健全育成事業）

計画記載  
ページ

P42

関連するプラン

--	--	--

■ 事業内容 ■

○つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加に伴い、当市の放課後児童クラブニーズが高まり、待機児童や床面積要件超過の課題が生じているため、国の面積要件（児童一人当たり1.65㎡以上）に従い、児童クラブ室の増設や小学校の余裕教室等を活用するなどし、待機児童や床面積要件超過の課題を解決していきます。また、民設民営児童クラブの積極的な誘致を行い、多様な利用ニーズに対応していきます。

○子ども一人ひとりの「遊び場」や「生活の場」である放課後児童クラブにおいて、子どもの自主性と社会性の向上をより一層図るため、国の基準に従って放課後児童支援員の適正配置を推進していきます。また、放課後児童支援員の雇用確保策として、研修機会の拡大や民営児童クラブに対する処遇改善の補助金を拡大していきます。

■ 事業概要 ■

放課後に保育を受けることができない児童に対して、公営のみならず民間事業者が運営する児童クラブを活用しながら、遊びを主とした生活の場・活動の場を提供します。

つくばエクスプレス沿線開発による急速な人口増加やライフスタイルの変化に伴う児童クラブニーズの高まりにより、待機児童や児童館内の飽和状態などの喫緊の諸課題が発生しているため、児童クラブ員の受入れ枠を拡大する取組を進めます。

実績

実績に対する課題・改善方針

○待機児童や床面積要件超過の課題解決  
 ・吉沼、上郷児童館の児童館敷地内及び、柳橋小、荖崎第一小の学校敷地内の児童クラブ室の建築工事が完了した。また、(仮称)香取台地区小児童クラブ室、葛城小児童クラブ兼地域交流広場の設計を行った。  
 ・みどりの学園義務教育学校の図書室、葛城小の空き教室、荖崎第二小の視聴覚室、学園の森義務教育学校のふれあいルームを各学校と協議し借用を進めた。

○民設民営児童クラブの積極的な誘致  
 ・国の補助金を活用して4つの民間事業者の児童クラブ室整備を実施した。

○放課後児童支援員の雇用確保策  
 ・民営児童クラブに対する処遇改善の補助金として、「キャリアアップ処遇改善事業」の継続に加えて、令和3年度から新たに「放課後児童支援員等処遇改善等事業」を実施するための予算要求をした。

つくばエクスプレス沿線の小学校については、児童クラブの需要が急速に増大しており、引き続き①児童クラブ室の整備、②小学校の余裕教室等の活用、③民設民営児童クラブの積極的な誘致を進めていく必要がある。

公営、民営児童クラブともに放課後児童支援員の雇用が不足している状況であるため、処遇改善のみならず、近隣大学生への公募、求人媒体や区会回覧の活用等など、積極的な募集も進めていく必要がある。

基本目標

Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

こども育成課

基本事業

②放課後子供教室推進事業

計画記載  
ページ

P42

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○放課後子供教室の事業拡大のため、市民ボランティアの掘り起こしや人材育成等に努めるとともに、子どもたちにとって放課後の魅力的な選択肢となるように、科学技術、国際性、自然環境等の当市の特性をいかして、研究機関・市民団体等との連携・協力により、多様な体験・交流活動の充実を図ります。

○本市では、市内に各地域のニーズに応えるべく多数の児童館があり、放課後子供教室と同様に、様々な体験活動等の行事を実施して、この事業の一役を担っています。よって、計画期間内においては、放課後子供教室の専門の講師による魅力的な行事を児童館でも取り入れ、より一層、子どもたちの放課後の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区では、子どもたちの居場所づくりのために、事業の推進をより一層強めていく必要があり、各小学校の利用ニーズに応じた放課後子供教室のメニューを実施するとともに、開催回数を増やしていきます。

■ 事業概要 ■

市内小学校及び義務教育学校において、余裕教室等を利用し、全児童対象に放課後子供教室を開催します。地域住民の参画を得て、様々な体験活動や交流活動等を行い、豊かな遊びと学びの機会を提供します。

実績

・教育活動推進員やコーディネーターの方々を通して、新たなイベントを実施する複数の筑波大学生との連携ができた。  
・秀峰交流ひろばでは週5回、学園の森・みどりの交流ひろばでは週3回の放課後子供教室の定期開催を実施した。うち、秀峰交流ひろばでは週2回、学森・みどりのでは週1回の学習支援を実施した。

令和2年度放課後子供教室の開催数  
359回

実績に対する課題・改善方針

・事業の推進を進めていく一方で、新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、安全・安心にするため、活動方法の検討が必要である。

・学校における放課後の居場所づくりとしての定期開催は、学校との協議・連携が必要である。

基本目標

Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

1 特色をいかした放課後等の居場所の整備

担当課

こども未来室

基本事業

③子どもの居場所・学習支援事業

計画記載  
ページ

P42

関連するプラン

つくば市こども未来プラン

■ 事業内容 ■

○経済的に困難を抱える世帯の子どもに対する支援として、地域や実施団体、大学、学校等と連携しながら、学習支援や安心できる居場所の提供を行います。

■ 事業概要 ■

○子どもの学習支援事業

・学習支援団体との協働による「つくばこどもの青い羽根学習会」の実施

(1)学習支援

学校の勉強の復習、宿題の習慣づけ、学び直し、受験のための進学支援等を利用者個人々の状況に応じて指導するとともに、ひとりで学習できる力を身につけられるようにします。

(2)居場所の提供

利用者が安心して通える場所として、日常生活習慣や社会性を育むための支援を行い、将来への関心や自己肯定感を持つといった生きる力をつけられるようにします。

実績

つくばこどもの青い羽根学習会

- ・学習支援拠点数：14か所
- ・利用登録者数：299人（R3.1月末時点）

8事業者との協働事業として、それぞれ特色のある教室を提供できており、利用者が利便性や特色に合わせて教室を選択できるようになった。各教室へのアンケートで、テストの点数が上がった、授業がわかるようになった、勉強習慣が付いてきたという回答が多数みられた。不登校の生徒が学習の遅れを取り戻して高校に合格し、進学後も継続利用している事例もある。

実績に対する課題・改善方針

つくばこどもの青い羽根学習会

青い羽根学習会への支援対象者である小中学生は市内に約1,000名いるが、支援につながっている児童生徒は約300名と一部であることから、参加人数を増やしていく必要がある。

基本目標

Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

2子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課

こども育成課

基本事業

①新・放課後子ども総合プラン運営事業

計画記載  
ページ

P43

関連するプラン

--	--	--

■ 事業内容 ■

○放課後のすべての子どもが主人公になり、多様な体験・活動を行うことができるよう、こども部、教育局及び学校が一体となって放課後対策の共通理解や情報共有を図るとともに、ボランティア等の地域人材を巻き込んで、放課後の居場所づくりを推進していきます。

○当市は、全国的に見ても多数の児童館を有しており、児童館のある小学校区では、児童館の機能を活用して、施設内で放課後児童クラブの運営及び行事や遊び等を実施することで、新・放課後子ども総合プランを実施しています。今後もプランの強化のため、児童館の他の機能との調整を図りつつ、児童クラブ室の増築による定員拡大や放課後子供教室で実施する魅力的な遊び等の導入によって、小学校の放課後に関わる児童館機能の充実を図っていきます。

○児童館のない小学校区について、子どもたちの居場所づくりのために、放課後児童クラブ及び放課後子供教室の連携をより一層強めていく必要があり、放課後子供教室の開催数の増加に努めるとともに、児童クラブ員を含めた子どもたちが主体的に参加できるよう、学校の施設利用を促進したり、職員間の情報共有や連携を密にしていきます。

○平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）では、学校敷地内又は近接地の児童クラブ専用施設で、放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催を一体的又は連携して実施しています。つくばエクスプレス沿線開発に伴う新設予定の小学校についても、3義務教育学校の実施モデルを参考に、放課後の居場所づくりに努めていきます。

○放課後児童クラブ及び放課後子供教室の一体的な実施を推進するために、地域住民への呼びかけや地域ボランティアを募るなど、地域の実情を把握している人材の掘り起こしや育成支援を行っていき、地域全体を巻き込んだ事業展開を目指します。

■ 事業概要 ■

- ・教育局や学校と連携し、利用ニーズに応じて放課後子供教室の開催数を増やし、放課後の居場所づくりを推進していきます。
- ・多様な体験・活動が行うことができるように、児童館における行事等の充実や特色ある放課後子供教室を開催していきます。
- ・新設予定の小学校については、平成30年度に開校した3義務教育学校（学園の森・みどりの学園・秀峰筑波）で実施する放課後児童クラブの運営と放課後子供教室の定期開催をモデルとして、放課後の居場所づくりに努めていきます。

実績

実績に対する課題・改善方針

○児童館機能の充実  
 ・令和2年度当初は、谷田部、竹園西、栄児童館の敷地内で新設した児童クラブ施設の利用を開始した。また、同年度10月からは吉沼児童館敷地内で新設した児童クラブ施設の利用を開始し、上郷児童館の敷地内においても児童クラブ施設の新設工事を進めた。加えて、令和3年度の工事着手に向けて、竹園東児童館敷地内において児童クラブ施設の設計が完

児童館機能を十分に活用するために、児童クラブ員で過密となっている児童館については、引き続き定員拡大のため、学校の余裕教室の借用や児童クラブ室の増築等を実施していく

了した。

○放課後子供教室教室の開催数  
令和2年度 359回（前年度比77回の減）

○地域人材の掘り起こし

・教育活動推進員やコーディネーターの方々を通して、新たなイベントを実施する複数の筑波大学生との連携ができた。

○放課後子供教室の定期開催

・平成30年度に開校した3義務教育学校について、秀峰交流ひろばでは週5回、学園の森・みどりの交流ひろばでは週3回の放課後子供教室の定期開催を実施した。うち、秀峰交流広場では週2回、学森・みどりのでは週1回の学習支援を実施した。

インフォメーションサービスへ対応している。

令和2年度については、新型コロナウイルス感染症の影響により、放課後子供教室の開催数が当初の見込みより減少した。また児童館の行事との連携についても、行事自体が中止となったため、実現ができなかった。

新型コロナウイルス感染症対策を行いながら、安全・安心にするため、活動方法の検討が必要である。

基本目標

Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

2子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課

こども育成課

障害福祉課

基本事業

②特別な配慮を必要とする児童の支援事業

計画記載  
ページ

P44

関連するプラン

--	--	--

■ 事業内容 ■

○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

■ 事業概要 ■

公営児童クラブでは、障がいのある児童の受入れのために、学校から当該児童の日々の学校生活における意見書を提出していただき情報の把握に努め、状況に応じて加配の放課後指導員を配置します。

民営児童クラブでは、障がいのある児童の受入れのために、加配の放課後指導員を配置した場合に、運営委託料に加算をして人件費の補助をします。（国庫補助事業の活用）。

実績

実績に対する課題・改善方針

○公営児童クラブ  
障がいのある児童の受入れについて、学校長の意見書や保護者を通じた医師の診断書等の提出により児童の情報把握をするとともに、各児童館・児童クラブにおいて、予算の範囲内で加配の職員を配置することができた。

○民営児童クラブ  
障がいのある児童を受け入れるために、加配の放課後指導員を配置し、委託料を加算した児童クラブは、28クラブあった。

障害のある児童を受け入れるために、加配の放課後指導員が必要となった場合に、職員の募集をしても、すぐには見つからない。募集の方法や処遇の改善を研究していく必要がある。

基本目標

Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

2子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課

こども育成課

障害福祉課

基本事業

②特別な配慮を必要とする児童の支援事業

計画記載  
ページ

P44

関連するプラン

--	--	--

■ 事業内容 ■

○障がいのある児童、医療的ケアが必要な児童、虐待やいじめを受けた児童及び外国につながる児童等が、主体的に活動を行える放課後の居場所づくりを目指していきます。そのために学校や専門性を有する関係機関と連携を密にし、児童の情報や近況を把握するなどし、受入れ体制を構築していきます。

■ 事業概要 ■

【障害福祉課】  
障害のある児童に対して、放課後等デイサービス等を支給決定することで、授業の終了後や学校の休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練や社会との交流の促進に支援を行います。

実績

【障害福祉課】  
・放課後等デイサービス 支給決定者数597人  
・障害児相談支援 支給決定者数188人

実績に対する課題・改善方針

【障害福祉課】  
放課後等デイサービスの利用者数が増加傾向にあるが、サービス利用者の数と比較すると、障害児相談支援の利用者が少ない。  
個々の利用者に適したサービスを提供するため、相談支援の必要性について理解を求め、利用を推進していく。

基本目標

Ⅲ主体的にして広く豊かな経験を育む

基本方針

2子どもが主体的に活動するための支援の充実

担当課

公園・施設課

基本事業

③遊びの機会と場の充実

計画記載  
ページ

P44

関連するプラン

■ 事業内容 ■

○プレイパーク等、子どもが自由にのびのびと遊べるような機会・場所を提供し、子どもやその保護者が安全に安心して過ごせる環境を整備します。

■ 事業概要 ■

プレイパーク場の機会・場所の提供

- ・流星台プレイパーク：つくば市流星台59番地
- ・中央公園：つくば市吾妻二丁目7番地5
- ・研究学園駅前公園：つくば市学園南二丁目1番地

実績

- ・流星台プレイパーク：5団体参加（毎月400人程度）  
プレイパーク場整備工事の実施  
【除草300㎡、除根300㎡、砂場木製枠製作・設置等】
- ・中央公園：参加団体1団体参加（毎月30人程度）
- ・研究学園駅前公園：1団体参加（毎月50人程度）

実績に対する課題・改善方針

- ・プレイパークに参加している団体と協議し、引き続き場所の整備を実施する。また、参加団体の意見要望などを集約してプレイパークの環境を向上させる。